

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年9月13日提出
【発行者名】	三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目９番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-4223-3037
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱ＵＦＪ ユーロ債券オープン（毎月分配型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	１兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年3月15日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新および申込受付時間変更の予定記載等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

< 更新後 >

当ファンドは、ユーロ通貨建てのＥＭＵ参加国の国債等からなる債券市場全体の動きを概ね捉えることを目指して運用を行います。

信託金の限度額は、３,０００億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	MRF	特殊型 ()
追加型	内外	その他資産 ()	ETF	
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株	年１回 年２回 年４回 年６回	グローバル 日本 北米 欧州	ファミリー ファンド	あり ()	日経２２５ ＴＯＰＩＸ	ブル・ベア型 条件付運用型
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 (高格付債)	(隔月) 年１２回 (毎月) 日々 その他 ()	アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	その他 (FTSE EMU 国債 インデックス (円ベース))	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型 その他 ()
不動産投信 その他資産 () 資産複合 ()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源

泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	ＭＭＦ（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「ＭＲＦ及びＭＭＦの運営に関する規則」に規定するＭＭＦをいいます。
	ＭＲＦ（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「ＭＲＦ及びＭＭＦの運営に関する規則」に規定するＭＲＦをいいます。
	ＥＴＦ	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（ＢＢ格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（ＢＢ格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信		信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産		信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合		信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
	決算頻度	年１回	信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。
		年２回	信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいいます。
		年４回	信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいいます。
		年６回（隔月）	信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいいます。
		年１２回（毎月）	信託約款において、年１２回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
		日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
		その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域		グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
		日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
		北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
		欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
		アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
		オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
		中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
		アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
		中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
		エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経２２５	信託約款において、日経２２５に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	ＴＯＰＩＸ	信託約款において、ＴＯＰＩＸに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

ユーロ通貨建てのEMU参加国の国債等(投資適格債)を主要投資対象とし、EMU参加国の国債の指標であるFTSE EMU国債インデックス(円ベース)の動きを概ね捉えつつ、毎月分配を行うことをめざします。

ファンドの特色

特色1

ユーロ通貨建てのEMU参加国の国債等(投資適格債)を主要投資対象とします。

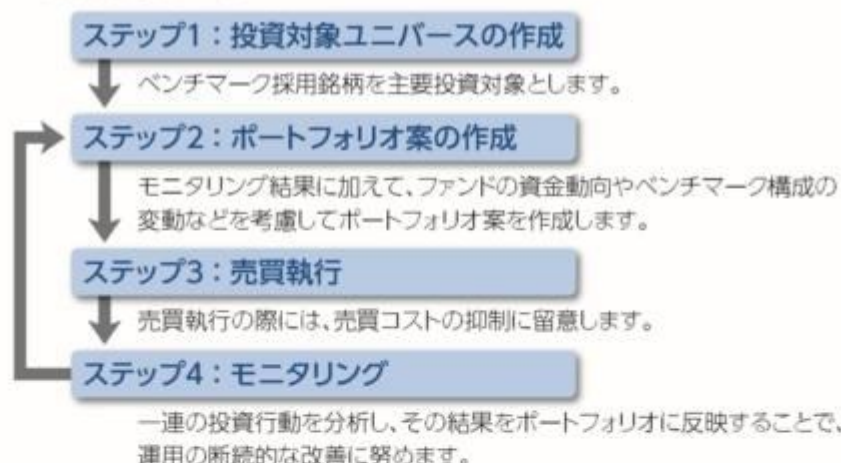
- FTSE EMU国債インデックス(円ベース)をベンチマークとし、当該指数の動きを概ね捉えることをめざして運用を行います。

FTSE EMU国債インデックス(円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、EMU(経済通貨同盟)参加国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

EMUは、一般的に、経済通貨同盟(Economic and Monetary Union)の略称で、欧州における通貨統合を目的とした同盟です。また、欧州通貨統合(European Monetary Union)と呼ばれる場合もあります。

ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

<運用プロセスのイメージ>



上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
(https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)

特色2

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

- 為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。ただし、市況動向の判断により、為替ヘッジを行う場合があります。

市況動向とは、天災地変・テロ・戦争等による市場の急変時等を想定しています。



毎月の分配をめざします。

- 毎月17日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、利子・配当収益を中心に、基準価額水準、市況動向等を勘案したうえで安定した分配を継続することをめざします。
- 分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。また、基準価額水準、運用状況等によっては安定した分配とならないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- ◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



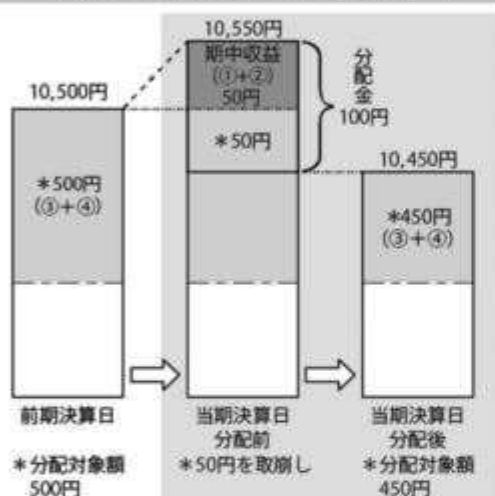
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

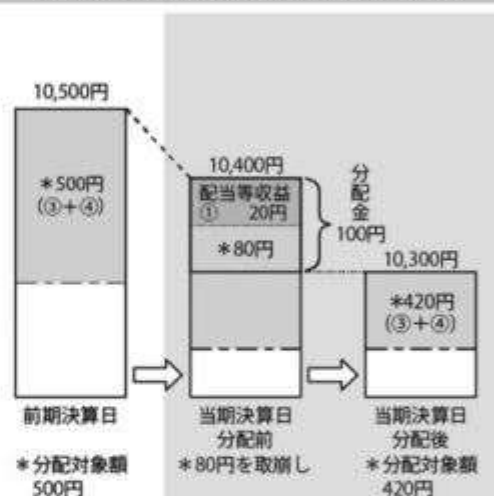
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



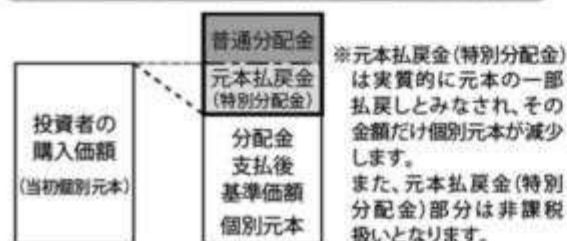
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

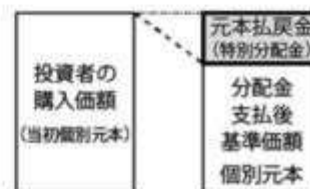
収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

- ◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照ください。

主な投資制限

外貨建資産	外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（３）【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2023年12月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
2023年10月 エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

< 訂正後 >

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。

委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
--------------------------------------	---

委託会社の概況（2024年6月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革

1997年5月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に变更
2005年10月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に变更
2015年7月	三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に变更
2023年10月	エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に变更

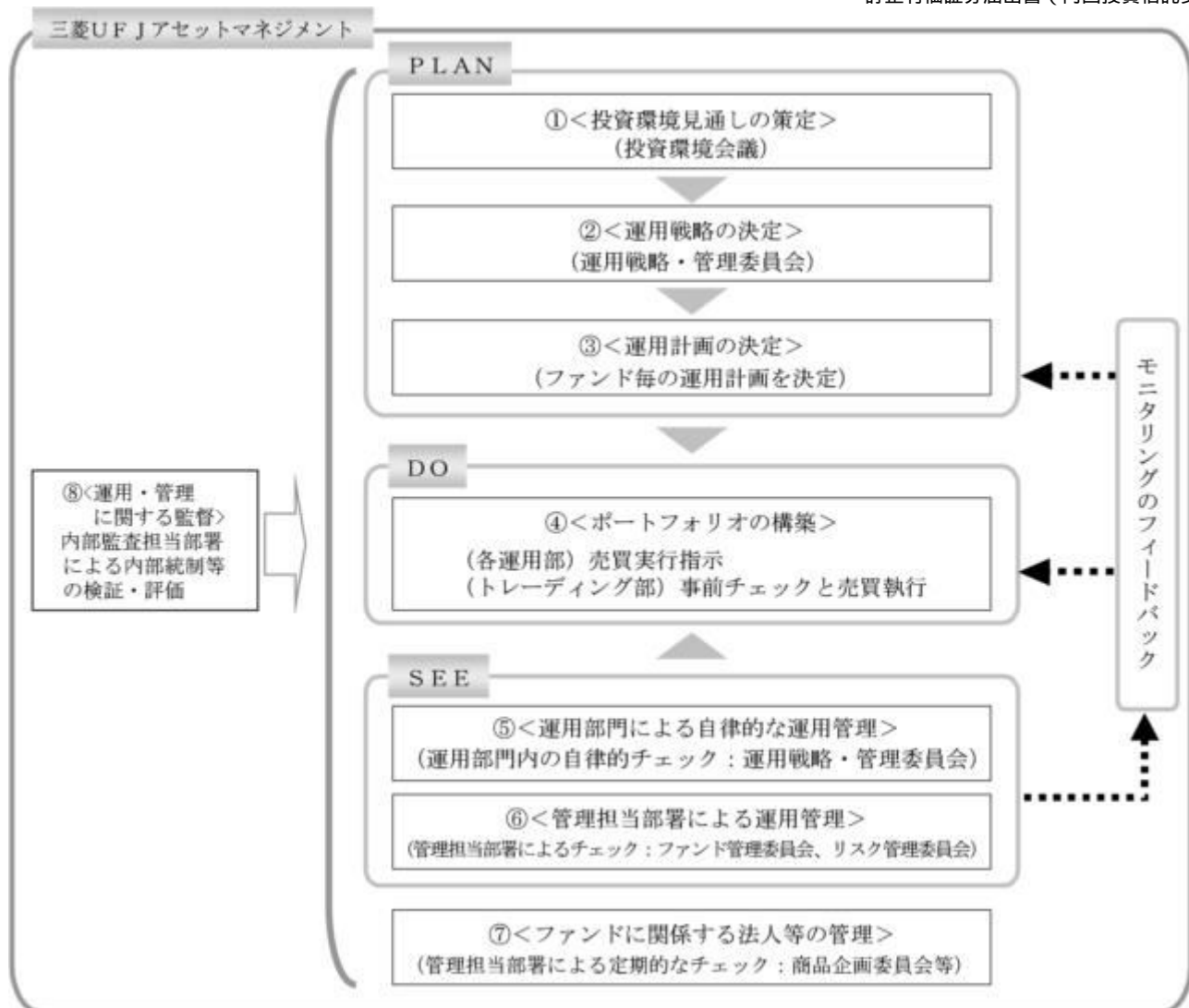
・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<更新後>



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 https://www.am.mufig.jp/investment_policy/fm.html

3【投資リスク】

< 更新後 >

（１）投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

価格変動リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

主要投資対象である海外の公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。こ

れにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

- ・当ファンドは、ＦＴＳＥ ＥＭＵ国債インデックス（円ベース）の動きを概ね捉えることをめざして運用を行います。信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、債券先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比に違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響、分配金を準備するためにファンド内に資金が滞留すること等の要因によりカイ離を生じることがあります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

< 更新後 >

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となり

ます。

上記は2024年6月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間（以下「当期間」といいます。）（2023年12月19日～2024年6月17日）における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.89%	0.82%	0.07%

（比率は年率、表示桁数未満四捨五入）

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を当期間の平均受益権口数に平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。

詳細につきましては、当期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

5【運用状況】

【三菱ＵＦＪ ユーロ債券オープン（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

2024年 6月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	フランス	485,692,516	23.89
	イタリア	465,801,701	22.91
	ドイツ	387,005,655	19.03
	スペイン	299,807,004	14.74
	ベルギー	110,644,811	5.44
	オランダ	97,578,987	4.80
	オーストリア	76,912,527	3.78
	フィンランド	37,151,592	1.83
	アイルランド	34,494,348	1.70
	小計	1,995,089,141	98.11
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	38,341,629	1.89
純資産総額		2,033,430,770	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

2024年 6月28日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
フランス	国債証券	0.75 O.A.T 280225	170,000	15,928.00	27,077,615	15,914.17	27,054,099	0.750000	2028/2/25	1.33
ドイツ	国債証券	0.5 BUND 260215	160,000	16,591.39	26,546,230	16,604.78	26,567,661	0.500000	2026/2/15	1.31
イタリア	国債証券	2 ITALY GOVT 280201	160,000	16,457.76	26,332,431	16,437.51	26,300,026	2.000000	2028/2/1	1.29
ドイツ	国債証券	0 BUND 260815	160,000	16,289.19	26,062,706	16,285.34	26,056,559	0.000000	2026/8/15	1.28
ドイツ	国債証券	0 BUND 320215	170,000	14,497.70	24,646,097	14,425.10	24,522,673	0.000000	2032/2/15	1.21
スペイン	国債証券	1.45 SPAIN GOVT 271031	140,000	16,419.99	22,987,991	16,395.42	22,953,601	1.450000	2027/10/31	1.13
フランス	国債証券	0.5 O.A.T 290525	150,000	15,339.91	23,009,867	15,296.47	22,944,719	0.500000	2029/5/25	1.13
イタリア	国債証券	5 ITALY GOVT 340801	120,000	18,875.56	22,650,676	18,694.63	22,433,564	5.000000	2034/8/1	1.10
フランス	国債証券	4.5 O.A.T 410425	110,000	19,637.60	21,601,368	19,392.98	21,332,283	4.500000	2041/4/25	1.05
イタリア	国債証券	1.1 ITALY GOVT 270401	130,000	16,219.87	21,085,833	16,217.42	21,082,652	1.100000	2027/4/1	1.04
フランス	国債証券	5.75 O.A.T 321025	100,000	20,594.87	20,594,873	20,469.28	20,469,288	5.750000	2032/10/25	1.01
フランス	国債証券	0.75 O.A.T 281125	130,000	15,694.41	20,402,734	15,663.25	20,362,230	0.750000	2028/11/25	1.00
フランス	国債証券	1.5 O.A.T 310525	130,000	15,683.32	20,388,319	15,612.49	20,296,243	1.500000	2031/5/25	1.00
イタリア	国債証券	2 ITALY GOVT 251201	120,000	16,890.92	20,269,110	16,903.07	20,283,689	2.000000	2025/12/1	1.00
ベルギー	国債証券	1 BEL GOVT 310622	130,000	15,216.41	19,781,335	15,170.97	19,722,265	1.000000	2031/6/22	0.97
フランス	国債証券	0.5 O.A.T 260525	120,000	16,420.64	19,704,777	16,417.81	19,701,377	0.500000	2026/5/25	0.97
イタリア	国債証券	4.5 ITALY GOVT 260301	110,000	17,539.05	19,292,964	17,535.61	19,289,176	4.500000	2026/3/1	0.95
フランス	国債証券	3.5 O.A.T 260425	110,000	17,362.63	19,098,898	17,349.39	19,084,331	3.500000	2026/4/25	0.94
フランス	国債証券	2.75 O.A.T 271025	110,000	17,110.98	18,822,086	17,085.58	18,794,148	2.750000	2027/10/25	0.92
ドイツ	国債証券	4.75 BUND 280704	100,000	18,779.17	18,779,175	18,723.68	18,723,680	4.750000	2028/7/4	0.92
フランス	国債証券	2.5 O.A.T 300525	110,000	16,840.91	18,525,010	16,769.40	18,446,343	2.500000	2030/5/25	0.91
イタリア	国債証券	1.65 ITALY GOVT 301201	120,000	15,356.23	18,427,478	15,276.32	18,331,592	1.650000	2030/12/1	0.90
スペイン	国債証券	1.3 SPAIN GOVT 261031	110,000	16,570.95	18,228,050	16,564.84	18,221,326	1.300000	2026/10/31	0.90
フランス	国債証券	1 O.A.T 270525	110,000	16,291.14	17,920,257	16,279.75	17,907,732	1.000000	2027/5/25	0.88
イタリア	国債証券	1.65 ITALY GOVT 320301	120,000	14,974.95	17,969,948	14,878.81	17,854,575	1.650000	2032/3/1	0.88
ドイツ	国債証券	0.25 BUND 270215	110,000	16,231.86	17,855,053	16,226.54	17,849,204	0.250000	2027/2/15	0.88
フランス	国債証券	4.75 O.A.T 350425	90,000	19,691.25	17,722,128	19,509.61	17,558,652	4.750000	2035/4/25	0.86
イタリア	国債証券	5 ITALY GOVT 390801	90,000	18,827.31	16,944,580	18,537.40	16,683,662	5.000000	2039/8/1	0.82
ドイツ	国債証券	1.7 BUND 320815	100,000	16,479.35	16,479,356	16,376.10	16,376,107	1.700000	2032/8/15	0.81
フランス	国債証券	2 O.A.T 321125	100,000	15,910.18	15,910,190	15,815.35	15,815,351	2.000000	2032/11/25	0.78

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2024年 6月28日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	98.11
合計	98.11

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2024年6月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

		純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第136計算期間末日	(2014年 7月17日)	7,060,688,321	7,097,148,321	9,102	9,149
第137計算期間末日	(2014年 8月18日)	7,033,952,811	7,069,978,352	9,177	9,224
第138計算期間末日	(2014年 9月17日)	6,961,300,048	6,996,744,869	9,231	9,278
第139計算期間末日	(2014年10月17日)	6,689,771,208	6,724,447,733	9,067	9,114
第140計算期間末日	(2014年11月17日)	7,026,283,150	7,060,241,881	9,725	9,772
第141計算期間末日	(2014年12月17日)	7,019,946,022	7,053,466,824	9,843	9,890
第142計算期間末日	(2015年 1月19日)	6,524,952,672	6,558,086,992	9,255	9,302
第143計算期間末日	(2015年 2月17日)	6,350,054,133	6,382,555,106	9,183	9,230
第144計算期間末日	(2015年 3月17日)	6,030,664,019	6,062,489,085	8,906	8,953
第145計算期間末日	(2015年 4月17日)	5,944,901,024	5,976,406,925	8,869	8,916
第146計算期間末日	(2015年 5月18日)	6,008,210,380	6,039,379,804	9,060	9,107
第147計算期間末日	(2015年 6月17日)	5,796,265,153	5,826,821,916	8,915	8,962
第148計算期間末日	(2015年 7月17日)	5,575,541,665	5,605,538,572	8,736	8,783
第149計算期間末日	(2015年 8月17日)	5,652,477,094	5,671,326,027	8,996	9,026
第150計算期間末日	(2015年 9月17日)	5,412,892,342	5,431,415,398	8,767	8,797
第151計算期間末日	(2015年10月19日)	5,409,397,952	5,427,741,317	8,847	8,877
第152計算期間末日	(2015年11月17日)	5,188,406,634	5,206,557,093	8,576	8,606
第153計算期間末日	(2015年12月17日)	5,110,837,442	5,128,684,812	8,591	8,621
第154計算期間末日	(2016年 1月18日)	4,849,072,361	4,866,661,118	8,271	8,301
第155計算期間末日	(2016年 2月17日)	4,825,708,875	4,843,183,171	8,285	8,315
第156計算期間末日	(2016年 3月17日)	4,773,890,348	4,791,237,942	8,256	8,286
第157計算期間末日	(2016年 4月18日)	4,613,947,820	4,631,226,950	8,011	8,041
第158計算期間末日	(2016年 5月17日)	4,581,047,559	4,598,158,012	8,032	8,062
第159計算期間末日	(2016年 6月17日)	4,372,128,289	4,389,100,813	7,728	7,758
第160計算期間末日	(2016年 7月19日)	4,343,159,328	4,359,953,078	7,759	7,789
第161計算期間末日	(2016年 8月17日)	4,164,216,827	4,180,831,248	7,519	7,549
第162計算期間末日	(2016年 9月20日)	4,067,634,736	4,084,020,592	7,447	7,477
第163計算期間末日	(2016年10月17日)	4,024,027,433	4,040,276,827	7,429	7,459
第164計算期間末日	(2016年11月17日)	3,928,859,275	3,944,948,493	7,326	7,356
第165計算期間末日	(2016年12月19日)	4,104,575,524	4,112,540,542	7,730	7,745
第166計算期間末日	(2017年 1月17日)	3,956,917,437	3,964,750,678	7,577	7,592
第167計算期間末日	(2017年 2月17日)	3,826,526,744	3,834,202,754	7,478	7,493

第168計算期間末日	(2017年 3月17日)	3,773,662,948	3,781,234,780	7,476	7,491
第169計算期間末日	(2017年 4月17日)	3,532,420,166	3,539,859,243	7,123	7,138
第170計算期間末日	(2017年 5月17日)	3,796,107,460	3,803,507,314	7,695	7,710
第171計算期間末日	(2017年 6月19日)	3,780,365,632	3,787,694,469	7,737	7,752
第172計算期間末日	(2017年 7月18日)	3,793,758,496	3,800,955,598	7,907	7,922
第173計算期間末日	(2017年 8月17日)	3,745,681,398	3,752,717,083	7,986	8,001
第174計算期間末日	(2017年 9月19日)	3,800,120,782	3,807,079,489	8,191	8,206
第175計算期間末日	(2017年10月17日)	3,735,247,079	3,742,121,381	8,150	8,165
第176計算期間末日	(2017年11月17日)	3,711,292,645	3,718,068,237	8,216	8,231
第177計算期間末日	(2017年12月18日)	3,683,155,455	3,689,883,265	8,212	8,227
第178計算期間末日	(2018年 1月17日)	3,667,092,883	3,673,725,343	8,294	8,309
第179計算期間末日	(2018年 2月19日)	3,527,885,079	3,534,485,863	8,017	8,032
第180計算期間末日	(2018年 3月19日)	3,462,083,890	3,468,622,636	7,942	7,957
第181計算期間末日	(2018年 4月17日)	3,514,134,910	3,520,619,662	8,129	8,144
第182計算期間末日	(2018年 5月17日)	3,381,396,294	3,387,826,593	7,888	7,903
第183計算期間末日	(2018年 6月18日)	3,281,683,572	3,288,048,875	7,733	7,748
第184計算期間末日	(2018年 7月17日)	3,351,217,483	3,357,525,199	7,969	7,984
第185計算期間末日	(2018年 8月17日)	3,122,485,065	3,128,685,625	7,554	7,569
第186計算期間末日	(2018年 9月18日)	3,215,733,203	3,221,916,700	7,801	7,816
第187計算期間末日	(2018年10月17日)	3,127,590,359	3,133,712,068	7,664	7,679
第188計算期間末日	(2018年11月19日)	3,067,585,088	3,073,655,021	7,581	7,596
第189計算期間末日	(2018年12月17日)	3,065,638,120	3,071,645,520	7,655	7,670
第190計算期間末日	(2019年 1月17日)	2,954,460,851	2,960,423,320	7,433	7,448
第191計算期間末日	(2019年 2月18日)	2,926,976,090	2,932,833,159	7,496	7,511
第192計算期間末日	(2019年 3月18日)	2,961,453,015	2,967,283,962	7,618	7,633
第193計算期間末日	(2019年 4月17日)	2,957,146,897	2,962,952,086	7,641	7,656
第194計算期間末日	(2019年 5月17日)	2,884,151,190	2,889,950,736	7,460	7,475
第195計算期間末日	(2019年 6月17日)	2,882,658,168	2,888,400,741	7,530	7,545
第196計算期間末日	(2019年 7月17日)	2,896,894,665	2,902,619,809	7,590	7,605
第197計算期間末日	(2019年 8月19日)	2,883,329,563	2,889,028,586	7,589	7,604
第198計算期間末日	(2019年 9月17日)	2,871,429,360	2,877,102,607	7,592	7,607
第199計算期間末日	(2019年10月17日)	2,848,767,374	2,854,368,785	7,629	7,644
第200計算期間末日	(2019年11月18日)	2,778,576,229	2,784,119,124	7,519	7,534
第201計算期間末日	(2019年12月17日)	2,798,517,663	2,804,045,848	7,593	7,608
第202計算期間末日	(2020年 1月17日)	2,766,519,865	2,771,989,708	7,587	7,602
第203計算期間末日	(2020年 2月17日)	2,719,937,070	2,725,388,238	7,484	7,499
第204計算期間末日	(2020年 3月17日)	2,595,287,120	2,600,653,997	7,254	7,269
第205計算期間末日	(2020年 4月17日)	2,550,776,717	2,556,125,808	7,153	7,168
第206計算期間末日	(2020年 5月18日)	2,522,225,616	2,527,571,652	7,077	7,092
第207計算期間末日	(2020年 6月17日)	2,646,264,019	2,651,599,565	7,440	7,455
第208計算期間末日	(2020年 7月17日)	2,653,831,693	2,659,085,454	7,577	7,592
第209計算期間末日	(2020年 8月17日)	2,723,019,839	2,728,239,462	7,825	7,840
第210計算期間末日	(2020年 9月17日)	2,666,721,050	2,671,915,141	7,701	7,716

第211計算期間末日	(2020年10月19日)	2,683,697,818	2,688,868,711	7,785	7,800
第212計算期間末日	(2020年11月17日)	2,662,932,980	2,668,071,916	7,773	7,788
第213計算期間末日	(2020年12月17日)	2,693,259,817	2,698,367,152	7,910	7,925
第214計算期間末日	(2021年 1月18日)	2,657,415,662	2,662,510,689	7,824	7,839
第215計算期間末日	(2021年 2月17日)	2,667,677,481	2,672,758,021	7,876	7,891
第216計算期間末日	(2021年 3月17日)	2,650,495,852	2,655,515,563	7,920	7,935
第217計算期間末日	(2021年 4月19日)	2,610,033,599	2,615,026,658	7,841	7,856
第218計算期間末日	(2021年 5月17日)	2,604,021,219	2,608,990,581	7,860	7,875
第219計算期間末日	(2021年 6月17日)	2,603,629,512	2,608,540,095	7,953	7,968
第220計算期間末日	(2021年 7月19日)	2,529,397,746	2,534,243,772	7,829	7,844
第221計算期間末日	(2021年 8月17日)	2,518,876,702	2,523,710,008	7,817	7,832
第222計算期間末日	(2021年 9月17日)	2,480,372,386	2,485,183,584	7,733	7,748
第223計算期間末日	(2021年10月18日)	2,516,545,702	2,521,360,413	7,840	7,855
第224計算期間末日	(2021年11月17日)	2,465,101,412	2,469,893,874	7,716	7,731
第225計算期間末日	(2021年12月17日)	2,414,966,428	2,419,686,551	7,674	7,689
第226計算期間末日	(2022年 1月17日)	2,395,158,923	2,399,896,575	7,583	7,598
第227計算期間末日	(2022年 2月17日)	2,314,851,745	2,319,566,301	7,365	7,380
第228計算期間末日	(2022年 3月17日)	2,288,079,497	2,292,777,374	7,306	7,321
第229計算期間末日	(2022年 4月18日)	2,252,704,900	2,257,328,506	7,308	7,323
第230計算期間末日	(2022年 5月17日)	2,183,759,257	2,188,364,717	7,113	7,128
第231計算期間末日	(2022年 6月17日)	2,115,918,933	2,120,506,344	6,919	6,934
第232計算期間末日	(2022年 7月19日)	2,164,346,340	2,168,895,665	7,136	7,151
第233計算期間末日	(2022年 8月17日)	2,098,096,005	2,102,556,809	7,055	7,070
第234計算期間末日	(2022年 9月20日)	2,071,056,984	2,075,492,088	7,005	7,020
第235計算期間末日	(2022年10月17日)	1,984,049,970	1,988,466,646	6,738	6,753
第236計算期間末日	(2022年11月17日)	2,047,021,282	2,051,431,440	6,962	6,977
第237計算期間末日	(2022年12月19日)	1,995,852,822	2,000,229,630	6,840	6,855
第238計算期間末日	(2023年 1月17日)	1,912,915,226	1,917,264,677	6,597	6,612
第239計算期間末日	(2023年 2月17日)	1,911,138,231	1,915,457,196	6,637	6,652
第240計算期間末日	(2023年 3月17日)	1,907,765,687	1,912,071,824	6,646	6,661
第241計算期間末日	(2023年 4月17日)	1,947,315,855	1,951,612,590	6,798	6,813
第242計算期間末日	(2023年 5月17日)	1,957,208,809	1,961,478,376	6,876	6,891
第243計算期間末日	(2023年 6月19日)	2,040,314,149	2,044,573,409	7,185	7,200
第244計算期間末日	(2023年 7月18日)	2,027,259,836	2,030,074,938	7,201	7,211
第245計算期間末日	(2023年 8月17日)	2,028,804,445	2,031,596,566	7,266	7,276
第246計算期間末日	(2023年 9月19日)	2,001,410,377	2,004,209,445	7,150	7,160
第247計算期間末日	(2023年10月17日)	1,959,038,247	1,961,798,087	7,098	7,108
第248計算期間末日	(2023年11月17日)	2,046,380,295	2,049,105,889	7,508	7,518
第249計算期間末日	(2023年12月18日)	1,990,682,339	1,993,369,257	7,409	7,419
第250計算期間末日	(2024年 1月17日)	2,019,492,839	2,022,160,504	7,570	7,580
第251計算期間末日	(2024年 2月19日)	1,995,241,473	1,997,873,759	7,580	7,590
第252計算期間末日	(2024年 3月18日)	1,984,143,460	1,986,743,913	7,630	7,640
第253計算期間末日	(2024年 4月17日)	1,984,647,381	1,987,236,639	7,665	7,675

第254計算期間末日	(2024年 5月17日)	2,051,185,399	2,053,772,946	7,927	7,937
第255計算期間末日	(2024年 6月17日)	2,020,971,218	2,023,537,092	7,876	7,886
	2023年 6月末日	2,060,651,368	—	7,305	—
	7月末日	2,012,482,219	—	7,176	—
	8月末日	2,051,393,984	—	7,354	—
	9月末日	1,953,442,853	—	7,028	—
	10月末日	1,959,985,812	—	7,133	—
	11月末日	2,038,436,195	—	7,491	—
	12月末日	2,022,501,113	—	7,570	—
	2024年 1月末日	1,994,259,212	—	7,544	—
	2月末日	2,005,471,121	—	7,625	—
	3月末日	2,002,771,793	—	7,714	—
	4月末日	2,030,091,163	—	7,850	—
	5月末日	2,029,654,396	—	7,853	—
	6月末日	2,033,430,770	—	8,001	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第136計算期間	47円
第137計算期間	47円
第138計算期間	47円
第139計算期間	47円
第140計算期間	47円
第141計算期間	47円
第142計算期間	47円
第143計算期間	47円
第144計算期間	47円
第145計算期間	47円
第146計算期間	47円
第147計算期間	47円
第148計算期間	47円
第149計算期間	30円
第150計算期間	30円
第151計算期間	30円
第152計算期間	30円
第153計算期間	30円
第154計算期間	30円
第155計算期間	30円
第156計算期間	30円
第157計算期間	30円
第158計算期間	30円
第159計算期間	30円
第160計算期間	30円

第161計算期間	30円
第162計算期間	30円
第163計算期間	30円
第164計算期間	30円
第165計算期間	15円
第166計算期間	15円
第167計算期間	15円
第168計算期間	15円
第169計算期間	15円
第170計算期間	15円
第171計算期間	15円
第172計算期間	15円
第173計算期間	15円
第174計算期間	15円
第175計算期間	15円
第176計算期間	15円
第177計算期間	15円
第178計算期間	15円
第179計算期間	15円
第180計算期間	15円
第181計算期間	15円
第182計算期間	15円
第183計算期間	15円
第184計算期間	15円
第185計算期間	15円
第186計算期間	15円
第187計算期間	15円
第188計算期間	15円
第189計算期間	15円
第190計算期間	15円
第191計算期間	15円
第192計算期間	15円
第193計算期間	15円
第194計算期間	15円
第195計算期間	15円
第196計算期間	15円
第197計算期間	15円
第198計算期間	15円
第199計算期間	15円
第200計算期間	15円
第201計算期間	15円
第202計算期間	15円
第203計算期間	15円

第204計算期間	15円
第205計算期間	15円
第206計算期間	15円
第207計算期間	15円
第208計算期間	15円
第209計算期間	15円
第210計算期間	15円
第211計算期間	15円
第212計算期間	15円
第213計算期間	15円
第214計算期間	15円
第215計算期間	15円
第216計算期間	15円
第217計算期間	15円
第218計算期間	15円
第219計算期間	15円
第220計算期間	15円
第221計算期間	15円
第222計算期間	15円
第223計算期間	15円
第224計算期間	15円
第225計算期間	15円
第226計算期間	15円
第227計算期間	15円
第228計算期間	15円
第229計算期間	15円
第230計算期間	15円
第231計算期間	15円
第232計算期間	15円
第233計算期間	15円
第234計算期間	15円
第235計算期間	15円
第236計算期間	15円
第237計算期間	15円
第238計算期間	15円
第239計算期間	15円
第240計算期間	15円
第241計算期間	15円
第242計算期間	15円
第243計算期間	15円
第244計算期間	10円
第245計算期間	10円
第246計算期間	10円

第247計算期間	10円
第248計算期間	10円
第249計算期間	10円
第250計算期間	10円
第251計算期間	10円
第252計算期間	10円
第253計算期間	10円
第254計算期間	10円
第255計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第136計算期間	0.18
第137計算期間	1.34
第138計算期間	1.10
第139計算期間	1.26
第140計算期間	7.77
第141計算期間	1.69
第142計算期間	5.49
第143計算期間	0.27
第144計算期間	2.50
第145計算期間	0.11
第146計算期間	2.68
第147計算期間	1.08
第148計算期間	1.48
第149計算期間	3.31
第150計算期間	2.21
第151計算期間	1.25
第152計算期間	2.72
第153計算期間	0.52
第154計算期間	3.37
第155計算期間	0.53
第156計算期間	0.01
第157計算期間	2.60
第158計算期間	0.63
第159計算期間	3.41
第160計算期間	0.78
第161計算期間	2.70
第162計算期間	0.55
第163計算期間	0.16
第164計算期間	0.98
第165計算期間	5.71
第166計算期間	1.78

第167計算期間	1.10
第168計算期間	0.17
第169計算期間	4.52
第170計算期間	8.24
第171計算期間	0.74
第172計算期間	2.39
第173計算期間	1.18
第174計算期間	2.75
第175計算期間	0.31
第176計算期間	0.99
第177計算期間	0.13
第178計算期間	1.18
第179計算期間	3.15
第180計算期間	0.74
第181計算期間	2.54
第182計算期間	2.78
第183計算期間	1.77
第184計算期間	3.24
第185計算期間	5.01
第186計算期間	3.46
第187計算期間	1.56
第188計算期間	0.88
第189計算期間	1.17
第190計算期間	2.70
第191計算期間	1.04
第192計算期間	1.82
第193計算期間	0.49
第194計算期間	2.17
第195計算期間	1.13
第196計算期間	0.99
第197計算期間	0.18
第198計算期間	0.23
第199計算期間	0.68
第200計算期間	1.24
第201計算期間	1.18
第202計算期間	0.11
第203計算期間	1.15
第204計算期間	2.87
第205計算期間	1.18
第206計算期間	0.85
第207計算期間	5.34
第208計算期間	2.04
第209計算期間	3.47

第210計算期間	1.39
第211計算期間	1.28
第212計算期間	0.03
第213計算期間	1.95
第214計算期間	0.89
第215計算期間	0.85
第216計算期間	0.74
第217計算期間	0.80
第218計算期間	0.43
第219計算期間	1.37
第220計算期間	1.37
第221計算期間	0.03
第222計算期間	0.88
第223計算期間	1.57
第224計算期間	1.39
第225計算期間	0.34
第226計算期間	0.99
第227計算期間	2.67
第228計算期間	0.59
第229計算期間	0.23
第230計算期間	2.46
第231計算期間	2.51
第232計算期間	3.35
第233計算期間	0.92
第234計算期間	0.49
第235計算期間	3.59
第236計算期間	3.54
第237計算期間	1.53
第238計算期間	3.33
第239計算期間	0.83
第240計算期間	0.36
第241計算期間	2.51
第242計算期間	1.36
第243計算期間	4.71
第244計算期間	0.36
第245計算期間	1.04
第246計算期間	1.45
第247計算期間	0.58
第248計算期間	5.91
第249計算期間	1.18
第250計算期間	2.30
第251計算期間	0.26
第252計算期間	0.79

第253計算期間	0.58
第254計算期間	3.54
第255計算期間	0.51

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第136計算期間	11,562,616	136,298,629	7,757,446,983
第137計算期間	14,529,363	106,967,460	7,665,008,886
第138計算期間	14,306,446	137,863,977	7,541,451,355
第139計算期間	11,873,826	175,340,927	7,377,984,254
第140計算期間	10,506,505	163,228,642	7,225,262,117
第141計算期間	15,182,686	108,359,253	7,132,085,550
第142計算期間	11,620,955	93,851,022	7,049,855,483
第143計算期間	14,673,792	149,428,632	6,915,100,643
第144計算期間	12,007,096	155,817,015	6,771,290,724
第145計算期間	11,334,606	79,242,055	6,703,383,275
第146計算期間	10,178,750	81,769,549	6,631,792,476
第147計算期間	15,485,985	145,839,487	6,501,438,974
第148計算期間	11,891,961	131,010,085	6,382,320,850
第149計算期間	10,514,108	109,857,179	6,282,977,779
第150計算期間	7,762,615	116,388,307	6,174,352,087
第151計算期間	7,450,504	67,347,471	6,114,455,120
第152計算期間	6,640,416	70,942,356	6,050,153,180
第153計算期間	10,091,018	111,120,667	5,949,123,531
第154計算期間	6,817,828	93,022,049	5,862,919,310
第155計算期間	7,938,032	46,091,760	5,824,765,582
第156計算期間	7,383,838	49,617,782	5,782,531,638
第157計算期間	10,033,116	32,854,422	5,759,710,332
第158計算期間	8,341,652	64,567,587	5,703,484,397
第159計算期間	9,587,789	55,564,147	5,657,508,039
第160計算期間	8,645,073	68,236,425	5,597,916,687
第161計算期間	9,259,336	69,035,545	5,538,140,478
第162計算期間	8,822,693	85,010,889	5,461,952,282
第163計算期間	8,554,733	54,042,075	5,416,464,940
第164計算期間	9,072,033	62,464,293	5,363,072,680
第165計算期間	9,001,362	62,061,500	5,310,012,542
第166計算期間	8,681,704	96,533,535	5,222,160,711
第167計算期間	5,367,985	110,188,082	5,117,340,614
第168計算期間	5,215,764	74,668,062	5,047,888,316
第169計算期間	5,203,499	93,706,831	4,959,384,984
第170計算期間	6,438,207	32,587,023	4,933,236,168
第171計算期間	4,809,197	52,153,971	4,885,891,394

第172計算期間	4,478,825	92,302,209	4,798,068,010
第173計算期間	5,032,668	112,643,651	4,690,457,027
第174計算期間	7,156,293	58,475,281	4,639,138,039
第175計算期間	4,102,756	60,372,673	4,582,868,122
第176計算期間	5,182,790	70,989,353	4,517,061,559
第177計算期間	4,655,942	36,510,424	4,485,207,077
第178計算期間	4,389,335	67,956,208	4,421,640,204
第179計算期間	51,584,323	72,701,836	4,400,522,691
第180計算期間	3,695,049	45,053,482	4,359,164,258
第181計算期間	5,484,955	41,480,870	4,323,168,343
第182計算期間	4,328,492	40,630,475	4,286,866,360
第183計算期間	3,994,712	47,325,698	4,243,535,374
第184計算期間	6,905,061	45,296,391	4,205,144,044
第185計算期間	5,040,621	76,477,808	4,133,706,857
第186計算期間	4,162,620	15,537,829	4,122,331,648
第187計算期間	4,154,807	45,346,833	4,081,139,622
第188計算期間	4,129,535	38,646,787	4,046,622,370
第189計算期間	3,925,749	45,614,733	4,004,933,386
第190計算期間	4,659,445	34,613,033	3,974,979,798
第191計算期間	4,044,165	74,311,276	3,904,712,687
第192計算期間	4,168,093	21,582,638	3,887,298,142
第193計算期間	8,141,888	25,313,899	3,870,126,131
第194計算期間	3,806,308	7,568,065	3,866,364,374
第195計算期間	3,916,769	41,898,585	3,828,382,558
第196計算期間	4,231,013	15,850,403	3,816,763,168
第197計算期間	5,815,670	23,229,748	3,799,349,090
第198計算期間	3,575,195	20,759,004	3,782,165,281
第199計算期間	4,000,576	51,891,739	3,734,274,118
第200計算期間	4,129,278	43,139,987	3,695,263,409
第201計算期間	6,261,535	16,068,265	3,685,456,679
第202計算期間	5,903,010	44,797,032	3,646,562,657
第203計算期間	5,709,681	18,160,241	3,634,112,097
第204計算期間	24,123,424	80,317,221	3,577,918,300
第205計算期間	14,031,422	25,888,551	3,566,061,171
第206計算期間	4,273,411	6,310,088	3,564,024,494
第207計算期間	11,350,762	18,344,428	3,557,030,828
第208計算期間	4,017,084	58,540,056	3,502,507,856
第209計算期間	3,384,651	26,143,270	3,479,749,237
第210計算期間	3,813,545	20,835,309	3,462,727,473
第211計算期間	3,820,422	19,285,640	3,447,262,255
第212計算期間	4,427,052	25,731,713	3,425,957,594
第213計算期間	3,617,678	24,684,948	3,404,890,324
第214計算期間	3,717,292	11,922,841	3,396,684,775

第215計算期間	3,908,026	13,565,702	3,387,027,099
第216計算期間	3,527,657	44,080,483	3,346,474,273
第217計算期間	3,100,082	20,868,155	3,328,706,200
第218計算期間	3,603,887	19,401,508	3,312,908,579
第219計算期間	3,664,963	42,851,453	3,273,722,089
第220計算期間	4,125,574	47,163,589	3,230,684,074
第221計算期間	3,198,816	11,678,752	3,222,204,138
第222計算期間	15,150,883	29,889,247	3,207,465,774
第223計算期間	13,924,086	11,582,098	3,209,807,762
第224計算期間	4,161,426	18,994,258	3,194,974,930
第225計算期間	3,751,608	51,977,629	3,146,748,909
第226計算期間	19,528,845	7,842,833	3,158,434,921
第227計算期間	3,598,505	18,995,522	3,143,037,904
第228計算期間	4,349,929	15,469,454	3,131,918,379
第229計算期間	5,331,736	54,845,647	3,082,404,468
第230計算期間	4,307,962	16,405,311	3,070,307,119
第231計算期間	4,614,138	16,646,691	3,058,274,566
第232計算期間	4,208,256	29,599,307	3,032,883,515
第233計算期間	4,169,093	63,182,659	2,973,869,949
第234計算期間	5,454,939	22,588,305	2,956,736,583
第235計算期間	11,507,481	23,792,807	2,944,451,257
第236計算期間	4,660,324	9,005,866	2,940,105,715
第237計算期間	3,864,705	26,097,866	2,917,872,554
第238計算期間	4,722,664	22,961,104	2,899,634,114
第239計算期間	4,973,047	25,297,094	2,879,310,067
第240計算期間	4,795,622	13,347,301	2,870,758,388
第241計算期間	3,787,179	10,055,555	2,864,490,012
第242計算期間	5,670,886	23,782,631	2,846,378,267
第243計算期間	4,284,148	11,155,239	2,839,507,176
第244計算期間	5,109,588	29,514,559	2,815,102,205
第245計算期間	3,063,056	26,043,431	2,792,121,830
第246計算期間	16,154,024	9,207,436	2,799,068,418
第247計算期間	3,076,837	42,304,942	2,759,840,313
第248計算期間	2,909,896	37,155,890	2,725,594,319
第249計算期間	5,365,089	44,041,228	2,686,918,180
第250計算期間	2,467,102	21,719,929	2,667,665,353
第251計算期間	2,232,197	37,611,374	2,632,286,176
第252計算期間	2,196,726	34,029,521	2,600,453,381
第253計算期間	2,280,583	13,475,375	2,589,258,589
第254計算期間	14,478,447	16,189,815	2,587,547,221
第255計算期間	2,169,968	23,842,980	2,565,874,209

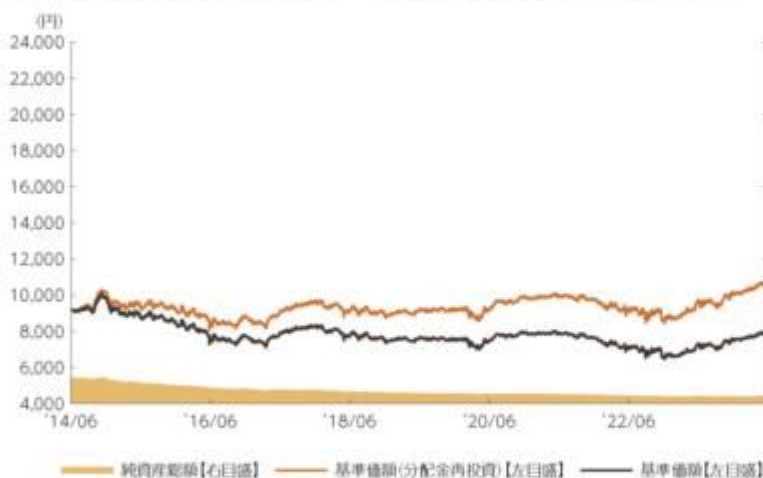
参考情報



運用実績

2024年6月28日現在

■基準価額・純資産の推移 2014年6月30日～2024年6月28日



- 基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	8,001円
純資産総額	20.3億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2024年 6月	10円
2024年 5月	10円
2024年 4月	10円
2024年 3月	10円
2024年 2月	10円
2024年 1月	10円
直近1年間累計	120円
設定来累計	8,375円

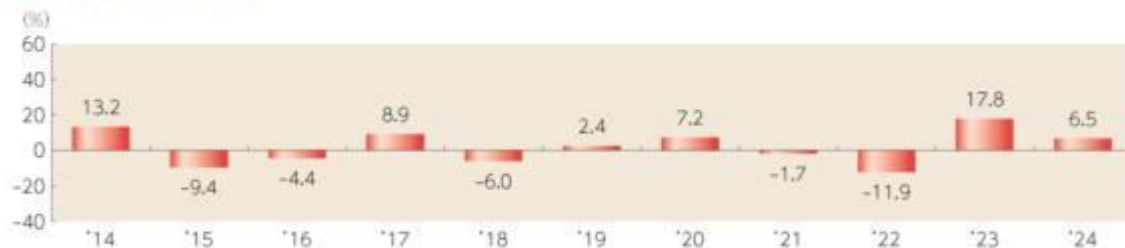
●分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

種別構成	比率	組入上位銘柄	種別	国・地域	比率
国債	98.1%	1 0.75 O.A.T 280225	国債	フランス	1.3%
		2 0.5 BUND 260215	国債	ドイツ	1.3%
		3 2 ITALY GOVT 280201	国債	イタリア	1.3%
		4 0 BUND 260815	国債	ドイツ	1.3%
		5 0 BUND 320215	国債	ドイツ	1.2%
		6 1.45 SPAIN GOVT 271031	国債	スペイン	1.1%
		7 0.5 O.A.T 290525	国債	フランス	1.1%
		8 5 ITALY GOVT 340801	国債	イタリア	1.1%
コールローン他 (負債控除後)	1.9%	9 4.5 O.A.T 410425	国債	フランス	1.0%
合計	100.0%	10 1.1 ITALY GOVT 270401	国債	イタリア	1.0%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2024年は年初から6月28日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認ください。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufig.jp/>

申込手数料

申込価額（発行価格）×1.65%（税抜 1.5%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込方法

取得申込者は、販売会社取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いには販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することがあります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

<訂正後>

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位
販売会社が定める単位

申込価額
取得申込受付日の翌営業日の基準価額

申込価額の算出頻度
原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法
申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。
また、下記においてもご照会いただけます。
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
お客様専用フリーダイヤル 0120-151034
（受付時間：営業日の9:00～17:00）
なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。
ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

申込手数料
申込価額（発行価格）×1.65%（税抜 1.5%）を上限として販売会社が定める手数料率
申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込方法
取得申込者は、販売会社取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。
取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。
なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いには販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間
取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

ただし、2024年11月5日以降は、以下の通りとなります。
取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し
金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することがあります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

< 訂正前 >

解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

1口単位

解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額

信託財産留保額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.07%をかけた額

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとしします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

< 訂正後 >

解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

1口単位

解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額

信託財産留保額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.07%をかけた額

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

ただし、2024年11月5日以降は、以下の通りとなります。

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 毎月決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（2023年12月19日から2024年6月17日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【三菱ＵＦＪ ユーロ債券オープン（毎月分配型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 [2023年12月18日現在]	当期 [2024年6月17日現在]
資産の部		
流動資産		
預金	8,392,498	1,679,430
コール・ローン	15,770,929	13,334,848
国債証券	1,950,858,667	1,977,342,331
派生商品評価勘定	-	450
未収入金	-	16,424,381
未収利息	18,304,194	18,365,157
前払費用	993,421	907,361
その他未収収益	978,277	242,992
流動資産合計	1,995,297,986	2,028,296,950
資産合計	1,995,297,986	2,028,296,950
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,686,918	2,565,874
未払解約金	518,727	3,331,708
未払受託者報酬	94,001	95,208
未払委託者報酬	1,315,995	1,332,942
未払利息	6	-
流動負債合計	4,615,647	7,325,732
負債合計	4,615,647	7,325,732
純資産の部		
元本等		
元本	2,686,918,180	2,565,874,209
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	696,235,841	544,902,991
（分配準備積立金）	2,581,997	6,538,829
元本等合計	1,990,682,339	2,020,971,218
純資産合計	1,990,682,339	2,020,971,218
負債純資産合計	1,995,297,986	2,028,296,950

(2)【損益及び剰余金計算書】

	前期 自 2023年 6月20日 至 2023年12月18日	当期 自 2023年12月19日 至 2024年 6月17日
営業収益		
受取利息	23,540,204	22,598,788
有価証券売買等損益	63,366,863	44,328,908
為替差損益	1,613,289	168,287,081
その他収益	739,618	734,680
営業収益合計	86,033,396	147,291,641
営業費用		
支払利息	2,860	352
受託者報酬	549,641	550,992
委託者報酬	7,694,875	7,713,842
その他費用	510,791	707,644
営業費用合計	8,758,167	8,972,830
営業利益又は営業損失（ ）	77,275,229	138,318,811
経常利益又は経常損失（ ）	77,275,229	138,318,811
当期純利益又は当期純損失（ ）	77,275,229	138,318,811
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	41,003	425,404
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	799,193,027	696,235,841
剰余金増加額又は欠損金減少額	52,011,261	34,983,664
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	52,011,261	34,983,664
剰余金減少額又は欠損金増加額	9,791,664	5,901,138
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	9,791,664	5,901,138
分配金	16,578,643	15,643,083
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	696,235,841	544,902,991

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。 ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年6月17日および12月17日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は2023年12月19日から2024年 6月17日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [2023年12月18日現在]	当期 [2024年 6月17日現在]
1. 期首元本額	2,839,507,176円	2,686,918,180円
期中追加設定元本額	35,678,490円	25,825,023円
期中一部解約元本額	188,267,486円	146,868,994円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	696,235,841円	544,902,991円
3. 受益権の総数	2,686,918,180口	2,565,874,209口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2023年 6月20日 至 2023年12月18日	当期 自 2023年12月19日 至 2024年 6月17日
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程

前期 自 2023年 6月20日 至 2023年12月18日			当期 自 2023年12月19日 至 2024年 6月17日		
第244期 2023年 6月20日 2023年 7月18日			第250期 2023年12月19日 2024年 1月17日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,284,573円	費用控除後の配当等収益額	A	3,764,689円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	60,294,831円	収益調整金額	C	57,172,619円
分配準備積立金額	D	343,540円	分配準備積立金額	D	2,565,006円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	63,922,944円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	63,502,314円
当ファンドの期末残存口数	F	2,815,102,205口	当ファンドの期末残存口数	F	2,667,665,353口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	227円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	238円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,815,102円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,667,665円
第245期 2023年 7月19日 2023年 8月17日			第251期 2024年 1月18日 2024年 2月19日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,824,942円	費用控除後の配当等収益額	A	3,231,134円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	59,804,552円	収益調整金額	C	56,418,111円
分配準備積立金額	D	817,935円	分配準備積立金額	D	3,650,818円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	64,447,429円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	63,300,063円
当ファンドの期末残存口数	F	2,792,121,830口	当ファンドの期末残存口数	F	2,632,286,176口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	230円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	240円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,792,121円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,632,286円
第246期 2023年 8月18日 2023年 9月19日			第252期 2024年 2月20日 2024年 3月18日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,759,950円	費用控除後の配当等収益額	A	3,281,515円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	59,972,494円	収益調整金額	C	55,739,901円
分配準備積立金額	D	1,849,525円	分配準備積立金額	D	4,207,074円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	64,581,969円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	63,228,490円
当ファンドの期末残存口数	F	2,799,068,418口	当ファンドの期末残存口数	F	2,600,453,381口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	230円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	243円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,799,068円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,600,453円
第247期 2023年 9月20日 2023年10月17日			第253期 2024年 3月19日 2024年 4月17日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,428,191円	費用控除後の配当等収益額	A	3,363,036円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	59,134,606円	収益調整金額	C	55,505,046円
分配準備積立金額	D	1,826,444円	分配準備積立金額	D	4,864,251円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	63,389,241円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	63,732,333円
当ファンドの期末残存口数	F	2,759,840,313口	当ファンドの期末残存口数	F	2,589,258,589口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	229円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	246円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,759,840円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,589,258円
第248期 2023年10月18日 2023年11月17日			第254期 2024年 4月18日 2024年 5月17日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,093,112円	費用控除後の配当等収益額	A	3,767,862円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	58,403,450円	収益調整金額	C	55,509,825円
分配準備積立金額	D	1,483,013円	分配準備積立金額	D	5,604,759円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	63,979,575円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	64,882,446円
当ファンドの期末残存口数	F	2,725,594,319口	当ファンドの期末残存口数	F	2,587,547,221口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	234円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	250円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,725,594円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,587,547円
第249期			第255期		

前期 自 2023年 6月20日 至 2023年12月18日			当期 自 2023年12月19日 至 2024年 6月17日		
2023年11月18日 2023年12月18日			2024年 5月18日 2024年 6月17日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,448,460円	費用控除後の配当等収益額	A	2,376,118円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	57,581,870円	収益調整金額	C	55,051,305円
分配準備積立金額	D	2,820,455円	分配準備積立金額	D	6,728,585円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	62,850,785円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	64,156,008円
当ファンドの期末残存口数	F	2,686,918,180口	当ファンドの期末残存口数	F	2,565,874,209口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	233円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	250円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,686,918円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,565,874円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2023年 6月20日 至 2023年12月18日	当期 自 2023年12月19日 至 2024年 6月17日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [2023年12月18日現在]	当期 [2024年 6月17日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 同左

区分	前期 [2023年12月18日現在]	当期 [2024年 6月17日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [2023年12月18日現在]	当期 [2024年 6月17日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	78,716,502	8,510,515
合計	78,716,502	8,510,515

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

前期 [2023年12月18日現在]

該当事項はありません。

当期 [2024年 6月17日現在]

区分	種類	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	16,858,850	—	16,858,400	450
合計		16,858,850	—	16,858,400	450

（注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前期 [2023年12月18日現在]	当期 [2024年 6月17日現在]
1口当たり純資産額	0.7409円	0.7876円
(1万口当たり純資産額)	(7,409円)	(7,876円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

通貨	種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
ユーロ	国債証券	0 AUSTRIA GOVT 281020	20,000.00	17,769.44	
		0 AUSTRIA GOVT 300220	70,000.00	59,856.72	
		0 AUSTRIA GOVT 401020	20,000.00	12,108.64	
		0 BUND 260815	160,000.00	151,237.20	
		0 BUND 290815	80,000.00	71,137.14	
		0 BUND 300215	80,000.00	70,386.00	
		0 BUND 300815	80,000.00	69,679.18	
		0 BUND 310215	60,000.00	51,667.69	
		0 BUND 320215	170,000.00	143,016.87	
		0 BUND 350515	10,000.00	7,722.04	
		0 BUND 360515	90,000.00	67,607.73	
		0 BUND 500815	70,000.00	36,837.08	
		0 BUND 500815	10,000.00	5,285.13	
		0 BUND 520815	50,000.00	25,149.15	
		0 FINNISH GOVT 300915	20,000.00	16,807.37	
		0 ITALY GOVT 260801	70,000.00	65,223.18	
		0 NETH GOVT 270115	50,000.00	46,691.37	
		0 NETH GOVT 290115	10,000.00	8,893.13	
		0 NETH GOVT 300715	30,000.00	25,692.43	
		0 NETH GOVT 310715	20,000.00	16,703.64	
		0 NETH GOVT 380115	30,000.00	20,536.71	
		0 NETH GOVT 520115	40,000.00	19,361.15	
		0 O.A.T 260225	70,000.00	66,498.60	
		0 O.A.T 270225	50,000.00	46,200.08	
		0 O.A.T 291125	60,000.00	51,331.41	
		0 O.A.T 301125	110,000.00	91,295.71	
		0 O.A.T 311125	60,000.00	48,225.12	
		0 O.A.T 320525	110,000.00	86,935.47	
		0 SPAIN GOVT 270131	80,000.00	74,000.92	
		0 SPAIN GOVT 280131	70,000.00	63,000.85	
		0.1 BEL GOVT 300622	30,000.00	25,560.97	
		0.1 SPAIN GOVT 310430	40,000.00	32,872.70	
		0.125 FINNISH GOV 360415	30,000.00	21,340.83	
		0.2 IRISH GOVT 270515	30,000.00	27,897.32	
		0.25 BUND 270215	110,000.00	103,609.66	
		0.25 BUND 280815	50,000.00	45,878.02	
		0.25 BUND 290215	80,000.00	72,765.44	
		0.25 FINNISH GOVT 400915	30,000.00	19,116.93	
		0.25 NETH GOVT 290715	40,000.00	35,612.26	
		0.25 O.A.T 261125	70,000.00	65,510.90	
		0.35 BEL GOVT 320622	10,000.00	8,186.00	

0.5 AUSTRIA GOVT 290220	30,000.00	27,061.44	
0.5 BUND 260215	160,000.00	154,043.00	
0.5 BUND 270815	30,000.00	28,230.45	
0.5 BUND 280215	30,000.00	28,022.01	
0.5 ITALY GOVT 280715	40,000.00	35,714.79	
0.5 NETH GOVT 260715	70,000.00	66,858.45	
0.5 NETH GOVT 320715	40,000.00	33,889.62	
0.5 NETH GOVT 400115	10,000.00	7,113.57	
0.5 O.A.T 260525	120,000.00	114,343.28	
0.5 O.A.T 290525	150,000.00	133,522.12	
0.5 O.A.T 400525	80,000.00	51,959.32	
0.5 O.A.T 440625	10,000.00	5,814.22	
0.5 O.A.T 720525	10,000.00	3,716.32	
0.5 SPAIN GOVT 311031	100,000.00	83,399.45	
0.6 ITALY GOVT 310801	40,000.00	32,566.38	
0.6 SPAIN GOVT 291031	90,000.00	79,624.45	
0.65 BEL GOVT 710622	20,000.00	8,383.40	
0.7 SPAIN GOVT 320430	20,000.00	16,700.50	
0.75 AUSTRIA GOVT 261020	10,000.00	9,532.62	
0.75 AUSTRIA GOVT 280220	20,000.00	18,601.15	
0.75 AUSTRIA GOVT 510320	10,000.00	5,803.21	
0.75 NETH GOVT 270715	40,000.00	37,780.68	
0.75 NETH GOVT 280715	30,000.00	27,884.08	
0.75 O.A.T 280225	170,000.00	157,126.53	
0.75 O.A.T 280525	30,000.00	27,593.65	
0.75 O.A.T 281125	130,000.00	118,393.40	
0.75 O.A.T 520525	70,000.00	36,281.26	
0.75 O.A.T 530525	30,000.00	15,190.96	
0.8 BEL GOVT 250622	40,000.00	38,993.30	
0.8 BEL GOVT 270622	50,000.00	47,059.75	
0.8 BEL GOVT 280622	10,000.00	9,256.49	
0.875 FINNISH GOV 250915	30,000.00	29,177.13	
0.9 BEL GOVT 290622	30,000.00	27,384.67	
0.95 ITALY GOVT 270915	50,000.00	46,392.73	
0.95 ITALY GOVT 300801	80,000.00	68,762.70	
0.95 ITALY GOVT 320601	100,000.00	81,564.50	
0.95 ITALY GOVT 370301	20,000.00	13,977.42	
1 BEL GOVT 260622	30,000.00	28,845.18	
1 BEL GOVT 310622	130,000.00	114,787.53	
1 BUND 250815	20,000.00	19,528.94	
1 IRISH GOVT 260515	20,000.00	19,307.36	
1 O.A.T 270525	110,000.00	103,988.03	
	10,000.00	6,528.40	

1 SPAIN GOVT 420730			
1 SPAIN GOVT 501031	80,000.00	43,555.40	
1.1 IRISH GOVT 290515	20,000.00	18,586.22	
1.1 ITALY GOVT 270401	130,000.00	122,357.30	
1.2 AUSTRIA GOVT 251020	20,000.00	19,513.26	
1.2 ITALY GOVT 250815	70,000.00	68,154.25	
1.25 BEL GOVT 330422	10,000.00	8,711.16	
1.25 BUND 480815	70,000.00	54,078.85	
1.25 ITALY GOVT 261201	50,000.00	47,587.50	
1.25 O.A.T 340525	100,000.00	84,156.75	
1.25 O.A.T 360525	100,000.00	80,566.50	
1.25 O.A.T 380525	20,000.00	15,385.10	
1.25 SPAIN GOVT 301031	60,000.00	54,021.53	
1.3 OBL 271015	60,000.00	57,817.80	
1.3 SPAIN GOVT 261031	110,000.00	105,774.10	
1.35 IRISH GOVT 310318	40,000.00	36,669.43	
1.35 ITALY GOVT 300401	50,000.00	44,469.00	
1.375 FINNISH GOV 270415	10,000.00	9,597.03	
1.375 FINNISH GOV 470415	20,000.00	14,428.53	
1.4 BEL GOVT 530622	10,000.00	6,269.35	
1.4 SPAIN GOVT 280730	20,000.00	18,832.90	
1.45 ITALY GOVT 360301	10,000.00	7,675.50	
1.45 SPAIN GOVT 271031	140,000.00	133,395.18	
1.45 SPAIN GOVT 711031	10,000.00	4,910.67	
1.5 AUSTRIA GOVT 861102	10,000.00	6,083.30	
1.5 FINNISH GOVT 320915	40,000.00	35,911.88	
1.5 O.A.T 310525	130,000.00	118,309.75	
1.5 O.A.T 500525	80,000.00	53,164.20	
1.6 ITALY GOVT 260601	50,000.00	48,334.15	
1.65 ITALY GOVT 301201	120,000.00	106,931.34	
1.65 ITALY GOVT 320301	120,000.00	104,276.38	
1.7 BEL GOVT 500622	50,000.00	35,127.22	
1.7 BUND 320815	100,000.00	95,626.74	
1.7 IRISH GOVT 370515	30,000.00	25,859.22	
1.7 ITALY GOVT 510901	50,000.00	30,259.56	
1.75 O.A.T 660525	40,000.00	25,725.08	
1.8 BUND 530815	40,000.00	34,182.21	
1.8 ITALY GOVT 410301	20,000.00	14,350.11	
1.85 SPAIN GOVT 350730	50,000.00	43,117.12	
1.9 BEL GOVT 380622	20,000.00	16,984.04	
1.9 SPAIN GOVT 521031	10,000.00	6,721.00	
1.95 SPAIN GOVT 260430	40,000.00	39,195.01	
1.95 SPAIN GOVT 300730	80,000.00	75,505.04	

2	IRISH GOVT 450218	40,000.00	33,459.01	
2	ITALY GOVT 251201	120,000.00	117,618.00	
2	ITALY GOVT 280201	160,000.00	152,802.36	
2	NETH GOVT 540115	10,000.00	8,499.79	
2	O.A.T 321125	100,000.00	92,323.97	
2	O.A.T 480525	60,000.00	45,671.33	
2.1	AUSTRIA GOVT 170920	20,000.00	15,109.67	
2.1	BUND 291115	30,000.00	29,634.52	
2.1	OBL 290412	30,000.00	29,647.15	
2.15	BEL GOVT 660622	40,000.00	29,569.09	
2.2	BUND 340215	20,000.00	19,736.68	
2.25	BEL GOVT 570622	10,000.00	7,653.33	
2.25	ITALY GOVT 360901	90,000.00	75,157.83	
2.3	BUND 330215	80,000.00	79,908.40	
2.35	SPAIN GOVT 330730	60,000.00	56,018.54	
2.4	AUSTRIA GOVT 340523	30,000.00	28,549.80	
2.4	IRISH GOVT 300515	30,000.00	29,519.16	
2.4	OBL 281019	50,000.00	50,006.57	
2.45	ITALY GOVT 500901	40,000.00	28,756.64	
2.5	BUND 440704	80,000.00	79,400.06	
2.5	BUND 460815	60,000.00	59,643.30	
2.5	BUND 540815	20,000.00	19,952.50	
2.5	ITALY GOVT 321201	70,000.00	63,985.21	
2.5	NETH GOVT 330115	40,000.00	39,590.83	
2.5	O.A.T 260924	60,000.00	59,307.39	
2.5	O.A.T 300525	110,000.00	107,497.30	
2.55	SPAIN GOVT 321031	70,000.00	66,988.16	
2.7	ITALY GOVT 470301	60,000.00	46,718.79	
2.7	SPAIN GOVT 481031	20,000.00	16,640.50	
2.75	FINNISH GOVT 280704	50,000.00	49,966.10	
2.75	NETH GOVT 470115	40,000.00	39,891.99	
2.75	O.A.T 271025	110,000.00	109,221.18	
2.75	O.A.T 290225	30,000.00	29,748.90	
2.8	ITALY GOVT 281201	30,000.00	29,324.31	
2.8	ITALY GOVT 670301	30,000.00	21,816.75	
2.875	FINNISH GOV 290415	20,000.00	20,044.96	
2.9	AUSTRIA GOVT 290523	10,000.00	10,072.27	
2.9	AUSTRIA GOVT 330220	60,000.00	59,821.80	
2.9	SPAIN GOVT 461031	50,000.00	43,717.10	
3	BEL GOVT 330622	10,000.00	10,028.97	
3	IRISH GOVT 431018	10,000.00	9,853.92	
3	ITALY GOVT 290801	60,000.00	58,851.42	

3 O.A.T 330525	40,000.00	39,747.67
3 O.A.T 540525	20,000.00	17,992.31
3.15 AUSTRIA GOVT 440620	50,000.00	50,120.40
3.25 BUND 420704	40,000.00	44,030.30
3.25 ITALY GOVT 380301	20,000.00	18,254.20
3.25 ITALY GOVT 460901	50,000.00	42,930.70
3.25 O.A.T 450525	80,000.00	77,574.56
3.25 SPAIN GOVT 340430	40,000.00	39,879.46
3.45 BEL GOVT 430622	10,000.00	10,074.02
3.45 SPAIN GOVT 430730	30,000.00	28,848.16
3.45 SPAIN GOVT 660730	30,000.00	27,283.15
3.5 ITALY GOVT 300301	60,000.00	60,152.28
3.5 O.A.T 260425	110,000.00	110,827.47
3.5 O.A.T 331125	30,000.00	30,923.10
3.5 SPAIN GOVT 290531	50,000.00	51,219.72
3.75 BEL GOVT 450622	20,000.00	21,012.26
3.75 NETH GOVT 420115	50,000.00	56,376.53
3.8 AUSTRIA GOVT 620126	10,000.00	11,476.97
3.8 ITALY GOVT 260415	30,000.00	30,204.77
3.85 ITALY GOVT 490901	40,000.00	37,327.00
4 BUND 370104	50,000.00	58,234.30
4 ITALY GOVT 370201	70,000.00	70,287.00
4 NETH GOVT 370115	40,000.00	45,050.12
4 O.A.T 381025	20,000.00	21,509.00
4 O.A.T 550425	30,000.00	32,531.94
4 O.A.T 600425	70,000.00	76,763.61
4 SPAIN GOVT 541031	10,000.00	10,178.05
4.1 ITALY GOVT 290201	40,000.00	41,182.28
4.15 AUSTRIA GOVT 370315	30,000.00	33,381.00
4.2 ITALY GOVT 340301	20,000.00	20,581.01
4.2 SPAIN GOVT 370131	40,000.00	43,081.46
4.25 BEL GOVT 410328	50,000.00	55,815.42
4.25 BUND 390704	30,000.00	36,442.29
4.35 ITALY GOVT 331101	40,000.00	41,699.40
4.4 ITALY GOVT 330501	20,000.00	20,976.02
4.5 ITALY GOVT 260301	110,000.00	111,953.60
4.5 ITALY GOVT 531001	10,000.00	10,217.17
4.5 O.A.T 410425	110,000.00	125,348.85
4.65 SPAIN GOVT 250730	80,000.00	81,149.89
4.7 SPAIN GOVT 410730	60,000.00	68,035.83
4.75 BUND 280704	100,000.00	108,972.18
4.75 BUND 340704	60,000.00	72,660.00
4.75 BUND 400704	40,000.00	51,650.54

	4.75 ITALY GOVT 280901	30,000.00	31,604.50	
	4.75 ITALY GOVT 440901	30,000.00	31,953.75	
	4.75 O.A.T 350425	90,000.00	102,838.32	
	4.85 AUSTRIA GOVT 260315	40,000.00	41,310.76	
	4.9 SPAIN GOVT 400730	60,000.00	69,195.21	
	5 BEL GOVT 350328	60,000.00	70,354.42	
	5 ITALY GOVT 340801	120,000.00	131,437.80	
	5 ITALY GOVT 390801	90,000.00	98,326.35	
	5 ITALY GOVT 400901	70,000.00	76,454.42	
	5.15 SPAIN GOVT 281031	40,000.00	43,592.72	
	5.15 SPAIN GOVT 441031	20,000.00	24,057.95	
	5.25 ITALY GOVT 291101	80,000.00	87,169.04	
	5.5 BEL GOVT 280328	60,000.00	65,703.99	
	5.5 BUND 310104	40,000.00	47,554.94	
	5.5 NETH GOVT 280115	30,000.00	32,931.67	
	5.5 O.A.T 290425	50,000.00	55,603.90	
	5.625 BUND 280104	60,000.00	66,408.57	
	5.75 O.A.T 321025	100,000.00	119,508.35	
	5.75 SPAIN GOVT 320730	70,000.00	83,122.83	
	5.9 SPAIN GOVT 260730	40,000.00	42,293.34	
	6 ITALY GOVT 310501	60,000.00	68,932.02	
	6 SPAIN GOVT 290131	80,000.00	90,538.40	
	6.25 AUSTRIA GOVT 270715	30,000.00	32,999.20	
	6.5 BUND 270704	30,000.00	33,445.56	
	6.5 ITALY GOVT 271101	70,000.00	77,054.39	
	7.25 ITALY GOVT 261101	80,000.00	87,064.08	
ユーロ合計		12,570,000.00	11,725,227.30 (1,977,342,331)	
合計			1,977,342,331 (1,977,342,331)	

(注1)通貨の種類ごとの小計／合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
ユーロ	国債証券 237銘柄	100.00%	100.00%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

2【ファンドの現況】

【三菱ＵＦＪ ユーロ債券オープン（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

2024年 6月28日現在

（単位：円）

資産総額	2,043,235,475
負債総額	9,804,705
純資産総額（ - ）	2,033,430,770
発行済口数	2,541,314,120口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.8001
（10,000口当たり）	（8,001）

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

< 更新後 >

（１）資本金の額等

2024年6月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間ににおける資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2024年 6月28日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	825	36,626,583
追加型公社債投資信託	16	1,559,147
単位型株式投資信託	95	421,610
単位型公社債投資信託	47	98,304
合 計	983	38,705,644

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

（１）財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

(単位：千円)

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	2 51,733,041	2 58,206,340

有価証券		1,579,691		15,283
前払費用		770,747		679,199
未収入金		81,854		138,388
未収委託者報酬		16,753,855		21,064,747
未収収益	2	688,142	2	1,485,701
金銭の信託		10,400,000		10,500,500
その他		745,576		371,400
流動資産合計		82,752,908		92,461,561
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	181,551	1	2,936,036
器具備品	1	730,357	1	1,531,857
土地		628,433		628,433
建設仮勘定		1,111,177		45,140
有形固定資産合計		2,651,520		5,141,467
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		4,183,644		5,008,987
ソフトウェア仮勘定		1,907,739		1,587,548
無形固定資産合計		6,107,206		6,612,357
投資その他の資産				
投資有価証券		12,022,365		13,788,071
関係会社株式		159,536		159,536
投資不動産	1	807,066	1	1,788,120
長期差入保証金		689,492		689,867
前払年金費用		118,832		47,573
繰延税金資産		1,675,132		1,088,836
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		15,494,056		17,583,636
固定資産合計		24,252,782		29,337,461
資産合計		107,005,691		121,799,022

(単位：千円)

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	507,559	807,451
未払金		
未払収益分配金	114,094	105,550
未払償還金	7,418	43,553
未払手数料	2 6,139,595	2 7,523,485
その他未払金	2 955,697	2 885,002
未払費用	2 5,778,896	2 8,611,140
未払消費税等	439,657	623,219
未払法人税等	2,375,281	2,235,007
賞与引当金	849,840	1,182,242
役員賞与引当金	154,872	175,992
その他	5,517	12,303

流動負債合計	17,328,431	22,204,949
固定負債		
退職給付引当金	1,333,882	1,608,101
役員退職慰労引当金	75,667	30,105
時効後支払損引当金	254,296	250,350
資産除去債務	-	1,428,586
その他	-	29,109
固定負債合計	1,663,846	3,346,253
負債合計	18,992,277	25,551,202
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	33,267,700	40,236,787
利益剰余金合計	40,608,289	47,577,377
株主資本合計	87,341,133	94,310,221

(単位：千円)

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	672,279	1,937,598
評価・換算差額等合計	672,279	1,937,598
純資産合計	88,013,413	96,247,820
負債純資産合計	107,005,691	121,799,022

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	84,121,445	98,635,342
投資顧問料	2,750,601	3,117,320
その他営業収益	10,412	148,442
営業収益合計	86,882,459	101,901,104
営業費用		
支払手数料	4 31,461,274	4 34,494,219
広告宣伝費	798,894	593,586

公告費	375	1,017
調査費		
調査費	2,849,042	3,537,103
委託調査費	19,236,505	27,296,058
事務委託費	1,751,807	1,861,577
営業雑経費		
通信費	113,480	137,737
印刷費	367,379	390,143
協会費	58,128	68,869
諸会費	18,447	20,108
事務機器関連費	2,238,382	2,531,009
その他営業雑経費	-	139,012
営業費用合計	58,893,717	71,070,444
一般管理費		
給料		
役員報酬	416,461	400,592
給料・手当	6,565,766	7,202,711
賞与引当金繰入	849,840	1,182,242
役員賞与引当金繰入	154,872	175,992
福利厚生費	1,279,885	1,424,215
交際費	8,942	10,054
旅費交通費	75,274	108,782
租税公課	403,955	397,138
不動産賃借料	719,707	728,550
退職給付費用	388,176	381,449
固定資産減価償却費	2,418,341	2,469,755
諸経費	444,313	490,104
一般管理費合計	13,725,534	14,971,590
営業利益	14,263,207	15,859,070

(単位：千円)

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	47,353	54,618
受取利息	4 10,279	4 12,836
投資有価証券償還益	609,102	204,527
収益分配金等時効完成分	94,351	17,722
受取賃貸料	4 65,808	4 162,111
その他	36,894	44,734
営業外収益合計	863,788	496,550
営業外費用		
投資有価証券償還損	32,995	234,700
時効後支払損引当金繰入	31,951	-
事務過誤費	2,680	10,822
賃貸関連費用	14,262	108,773
その他	32,394	25,903
営業外費用合計	114,284	380,199

経常利益		15,012,711		15,975,421
特別利益				
投資有価証券売却益		387,113		464,927
固定資産売却益		-	1	16,229
資産除去債務履行差額		-		87,050
特別利益合計		387,113		568,207
特別損失				
投資有価証券売却損		15,828		57,011
投資有価証券評価損		104,554		31,651
固定資産除却損	3	32,791	3	20,246
固定資産売却損		-	2	65,427
減損損失	5	315,350		-
企業結合関連費用		-	6	1,187,136
特別損失合計		468,524		1,361,473
税引前当期純利益		14,931,300		15,182,154
法人税、住民税及び事業税	4	4,860,444	4	4,542,085
法人税等調整額		271,471		102,468
法人税等合計		4,588,973		4,644,553
当期純利益		10,342,327		10,537,601

(3) 【株主資本等変動計算書】

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金					株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
		別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932	
当期変動額						
剰余金の配当			6,075,125	6,075,125	6,075,125	
当期純利益			10,342,327	10,342,327	10,342,327	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						

当期変動額合計	—	—	4,267,201	4,267,201	4,267,201
当期末残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707
当期変動額			
剰余金の配当			6,075,125
当期純利益			10,342,327
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	954,495	954,495	954,495
当期変動額合計	954,495	954,495	3,312,705
当期末残高	672,279	672,279	88,013,413

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
企業結合による増加				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金				株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
別途 積立金		繰越利益 剰余金			
当期首残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133
当期変動額					
企業結合による増加			1,602,526	1,602,526	1,602,526
剰余金の配当			5,171,039	5,171,039	5,171,039
当期純利益			10,537,601	10,537,601	10,537,601
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	6,969,087	6,969,087	6,969,087
当期末残高	342,589	6,998,000	40,236,787	47,577,377	94,310,221

	評価・換算差額等	
--	----------	--

	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	672,279	672,279	88,013,413
当期変動額			
企業結合による増加			1,602,526
剰余金の配当			5,171,039
当期純利益			10,537,601
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,265,319	1,265,319	1,265,319
当期変動額合計	1,265,319	1,265,319	8,234,406
当期末残高	1,937,598	1,937,598	96,247,820

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ

き計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

（貸借対照表関係）

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
建物	1,006,606千円	498,805千円
器具備品	1,985,072千円	1,643,689千円
投資不動産	163,978千円	211,090千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
預金	40,165,058千円	39,776,992千円
未収収益	15,046千円	12,312千円
未払手数料	790,279千円	886,173千円
その他未払金	77,007千円	105,407千円
未払費用	277,358千円	599,493千円

（損益計算書関係）

1.固定資産売却益の内訳

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
器具備品	-	16,229千円
計	-	16,229千円

2. 固定資産売却損の内訳

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
器具備品	-	65,427千円
計	-	65,427千円

3. 固定資産除却損の内訳

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	1,047千円	15,825千円
器具備品	29,762千円	3,986千円
ソフトウェア	1,981千円	434千円
計	32,791千円	20,246千円

4. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払手数料	4,893,312千円	5,006,309千円
受取利息	10,236千円	12,747千円
受取賃貸料	68,168千円	152,876千円
法人税、住民税及び事業税	3,947,200千円	132,303千円

5. 減損損失

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都千代田区（本社）	ホームページ	ソフトウェア	315,350千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグループिंगとしております。

ホームページのリニューアルに伴い、現行のホームページについて将来の利用終了が見込まれるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮していません。

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当事業年度については、該当事項はありません。

6. 企業結合関連費用

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

前事業年度については、該当事項はありません。

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

企業結合に伴うものであり、主にシステム統合費用などであります。

（株主資本等変動計算書関係）

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	6,075,125千円
1株当たり配当額	28,713円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	5,171,039千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	24,440円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月29日

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	5,171,039千円
1株当たり配当額	24,440円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	45,747,620千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	216,218円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月27日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
1年内	962,809千円	681,212千円

1年超	1,532,728千円	851,515千円
合計	2,495,537千円	1,532,728千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第38期(2023年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	1,579,691	1,579,691	-
(2) 金銭の信託	10,400,000	10,400,000	-
(3) 投資有価証券	12,022,365	12,022,365	-
資産計	24,002,056	24,002,056	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第38期(2023年3月31日現在)

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,733,041	-	-	-
金銭の信託	10,400,000	-	-	-
未収委託者報酬	16,753,855	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,579,691	4,859,714	1,433,213	-
合計	80,466,587	4,859,714	1,433,213	-

第39期(2024年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	15,283	15,283	-
(2) 金銭の信託	10,500,500	10,500,500	-
(3) 投資有価証券	13,788,071	13,788,071	-
資産計	24,303,855	24,303,855	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

（注3） 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（注4） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第39期(2024年3月31日現在)

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	58,206,340	-	-	-
金銭の信託	10,500,500	-	-	-
未収委託者報酬	21,064,747	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	15,283	5,351,373	347,505	11,696
合計	89,786,871	5,351,373	347,505	11,696

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第38期(2023年3月31日現在)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	1,579,691	-	1,579,691
金銭の信託	-	10,400,000	-	10,400,000
投資有価証券	1,794,704	10,227,661	-	12,022,365
資産計	1,794,704	22,207,352	-	24,002,056

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第39期(2024年3月31日現在)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計

有価証券	-	15,283	-	15,283
金銭の信託	-	10,500,500	-	10,500,500
投資有価証券	2,014,968	11,773,103	-	13,788,071
資産計	2,014,968	22,288,887	-	24,303,855

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

第38期（2023年3月31日現在）及び第39期（2024年3月31日現在）

関連会社株式（貸借対照表計上額は159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第38期(2023年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,983,713	7,558,314	1,425,399
	小計	8,983,713	7,558,314	1,425,399
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	15,018,343	15,474,760	456,417
	小計	15,018,343	15,474,760	456,417
合計		24,002,056	23,033,074	968,982

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は10,400,000千円、取得原価は10,400,000千円）を含めております。

第39期(2024年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	17,364,277	14,269,984	3,094,293
	小計	17,364,277	14,269,984	3,094,293
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,939,577	7,241,136	301,559
	小計	6,939,577	7,241,136	301,559
合計		24,303,855	21,511,121	2,792,733

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は10,500,500千円、取得原価は10,500,000千円）を含めております。

3. 売却したその他有価証券

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	17,240	-	14,120
債券	-	-	-
その他	1,551,405	387,113	1,708
合計	1,568,645	387,113	15,828

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	3,750,272	464,927	57,011
合計	3,750,272	464,927	57,011

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について104,554千円（その他有価証券のその他104,554千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について31,651千円（その他有価証券のその他31,651千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,723,521 千円	3,582,778 千円
勤務費用	196,190	182,947
利息費用	25,925	39,626
数理計算上の差異の発生額	186,130	79,379
退職給付の支払額	176,727	300,286
過去勤務費用の発生額	-	-
企業結合による影響額	-	226,499
退職給付債務の期末残高	3,582,778	3,652,185

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	2,583,927 千円	2,425,752 千円
期待運用収益	46,453	43,626
数理計算上の差異の発生額	103,934	227,699
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	100,694	204,536
年金資産の期末残高	2,425,752	2,492,542

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,468,195 千円	2,250,427 千円
年金資産	2,425,752	2,492,542
	42,442	242,114
非積立型制度の退職給付債務	1,114,583	1,401,758
未積立退職給付債務	1,157,025	1,159,643
未認識数理計算上の差異	281,343	558,841
未認識過去勤務費用	223,319	157,957
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,215,049	1,560,527
退職給付引当金	1,333,882	1,608,101
前払年金費用	118,832	47,573
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,215,049	1,560,527

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	196,190 千円	182,947 千円
利息費用	25,925	39,626
期待運用収益	46,453	43,626
数理計算上の差異の 費用処理額	6,532	29,581
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
退職給付制度の統合に係る 調整額	-	34,505
その他	1,600	2,196
確定給付制度に係る 退職給付費用	236,091	251,429

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。「退職給付制度の統合に係る調整額」は企業結合関連費用の一部として特別損失に計上しております。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
債券	63.6 %	62.0 %
株式	34.2	35.9
その他	2.2	2.1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
割引率	0.066～1.13%	1.39～1.41%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度152,084千円、当事業年度164,524千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	499,742千円	389,750千円
投資有価証券評価損	47,876	30,021
未払事業税	169,997	126,161
賞与引当金	260,221	362,002
役員賞与引当金	29,828	33,564
役員退職慰労引当金	23,169	9,218
退職給付引当金	408,434	492,400
減価償却超過額	227,100	199,986
差入保証金	52,869	-
資産除去債務	-	16,900
時効後支払損引当金	77,865	76,657
その他	212,315	227,182
繰延税金資産 小計	2,009,420	1,963,847
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,009,420	1,963,847
繰延税金負債		
前払年金費用	36,386	14,567
その他有価証券評価差額金	296,702	855,135
その他	1,199	5,308
繰延税金負債 合計	334,288	875,010
繰延税金資産の純額	1,675,132	1,088,836

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第38期（2023年3月31日現在）及び第39期（2024年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

当社は、2023年7月31日開催の取締役会において、三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社(旧商号：MU投資顧問株式会社)と吸収分割契約を締結することを決議し、同日、吸収分割の効力発生日を2023年10月1日とする吸収分割契約を締結いたしました。本吸収分割契約に基づき、当社と三菱ＵＦＪ不動産投

資顧問株式会社は、2023年10月1日付で吸収分割を実施いたしました。

なお、2023年10月1日付で当社は「三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社」へ商号変更しました。

1. 取引の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社

事業の内容 投資顧問業、私募投資信託の設定・運用等

(2) 企業結合日

2023年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社と兄弟会社である三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする無対価吸収分割

(4) 結合後企業の名称

分割会社：三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社

承継会社：三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

(5) 企業結合を行った主な理由

法人投資家の運用ニーズが拡大しており、両社で取り組みを強化している法人投資家ビジネスにかかる運用・営業等の関連機能を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に統合することで、リソースやノウハウの集約を通じた運用機能等の強化を図ってまいります。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号2019年1月16日）」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）」に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
期首残高	-	-
有形固定資産の取得に伴う増加	-	1,420,750千円
時の経過による調整額	-	7,835千円
期末残高	-	1,428,586千円

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第38期（自2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（１）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税等	連結納税等に 伴う支払 (注1)	3,947,200 千円	その他未払金	77,007 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に係る事務代 行手数料の支払 (注2)	4,893,312 千円	未払手数料	790,279 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	463,416 千円	未払費用	253,093 千円

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	グループ通算制 度	グループ通算 制度に伴う通 算税効果額 (注4)	132,303 千円	その他未払金	105,407 千円

親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,006,309 千円	未払手数料	886,173 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	463,831 千円	未払費用	260,800 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度及びグループ通算制度に基づく法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. グループ通算制度に基づく通算税効果額であります。
5. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注1)	4,052,979 千円	未払手数料	868,785 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注1)	6,661,991 千円	未払手数料	1,218,051 千円

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注1)	4,354,007 千円	未払手数料	1,028,586 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	7,493,449 千円	未払手数料	1,449,414 千円
-------------	--------------------------------	-----------------	---------------	-----	----	---	---------------------------------------	-----------------	-------	-----------------

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	415,979.76円	454,898.22円
1株当たり当期純利益金額	48,881.17円	49,804.10円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益金額（千円）	10,342,327	10,537,601
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	10,342,327	10,537,601
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

5【その他】

<訂正前>

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

委託会社は2023年10月1日にエム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に変更しました。

上記以外、該当事項はありません。

<訂正後>

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項
該当事項はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

< 更新後 >

（１）受託会社

名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

資本金の額：324,279百万円（2024年３月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（２）販売会社

名称	資本金の額 (2024年３月末現在)	事業の内容
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社山梨中央銀行	15,400 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社南都銀行	37,924 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社琉球銀行	56,967 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
a u カブコム証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社ＳＢＩ証券	54,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
静銀ティーエム証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

３【資本関係】

< 訂正前 >

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2023年12月末現在）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が３％以上のものを記載しています。

< 訂正後 >

該当ありません。（2024年6月末現在）

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が３％以上のものを記載しています。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2024年8月21日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ ユーロ債券オープン（毎月分配型）の2023年12月19日から2024年6月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ ユーロ債券オープン（毎月分配型）の2024年6月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2024年6月7日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山田 信之

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田嶋 大士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。